

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

当ＪＡでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にＪＡをご利用いただくため、法人のお客さまの口座開設に際しては、2025（令和７）年 11 月以降下記のとおり対応させていただきます。

1. 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当ＪＡの事業エリアは、松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町でございます。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに 2 週間～1 カ月間程度お時間をいただくことがございます。
3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。

※口座開設の際は改めてご来店いただき、当ＪＡ所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地 （法人の事業内容確認を含む）	●登記事項証明書（発行後 6 ヶ月以内） ●印鑑登録証明書（発行後 6 ヶ月以内）
法人の事業内容	●定款または登記事項証明書
代表者さまの氏名・住所・生年月日	●本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	●事業に必要な行政庁の許認可・届出・登録等の完了が確認できる資料（法人名義・有効期限内）
以下、必要に応じお持ちいただくもの（原本をお持ちください）	
代表者さま以外に、株主や役員等、事業活動に支配的な影響力がある方がいる場合	●実質的支配者を確認できる資料（実質的支配者リストの写し、株主名簿、有価証券報告書、本人確認書類等）
登記事項証明書に記載のない営業所等の場合	●公共料金の領収証書等！ 通の提示（領収日付の押印または発行年月日の記載があるもので、作成・発行後 6 ヶ月以内）
代表者さま以外がお手続きされる場合 （取引担当者さまの氏名・住所・生年月日）	●本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど） ●委任状※下記事項をご記載ください （1）依頼者名（法人住所、法人名、肩書・代表者名） （2）代理人名（お手続きされる方の氏名） （3）依頼内容 （4）日付 （5）法人の実印の押印

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示（会社案内（パンフレット等）、決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）、取引先への提案書、見積書、契約書等）をお願いする場合がございます。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和 7 年 9 月 30 日 新函館農業協同組合